

租税訴訟学会理事会 議事録

日 時： 平成 29 年 02 月 17 日（金） 19 時 00 分～20 時 00 分
場 所： マリタックス法律事務所 5 階会議室
参加者： 青木丈、秋葉武、朝倉洋子、大塚一郎、大塚正民、大淵博義、金子友裕、
菅野浅雄、菅原万里子、田口渉、長島弘、山本守之、山下清兵衛

敬称略

議 事： 1. 各部会・支部活動報告
2. 紀要 10 号について
3. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について
4. 大阪大学法科大学院の合同判例研究会
5. 夏期研修
7. 補佐人講座の開講

1 各部会・支部活動報告

(1) 研究提言部会報告

・第 52 回研究報告会について

日 程：4 月 7 日（金）

場 所：東京税理士会大会議室

講 師：税理士 多田 雄司 氏

テーマ：債権放棄を巡る支援損処理の適否の検討

司 会：田口 渉 先生

2 紀要第 10 号について【別紙 1】

原稿は全て揃っており、掲載順については出版委員で検討する。大淵理事にも執筆をお願いした。4 月中に出版を予定している。

3 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

山田二郎先生にも執筆していただけることとなった。

今年の 3 月に出版を目指していたが、税制改正の関係で修正しなければならない箇所が出てきたので、延期される可能性が高くなった。

志賀先生を偲ぶ会を兼ねて、出版記念パーティーを開催したいと考えている（山下清兵衛理事）。偲ぶ会は牛嶋先生を中心に行うが、日時は未定である。

4 大阪大学法科大学院の合同判例研究会

4月、5月、6月に一回ずつプレセミナーを行う予定である。

5 夏期研修

日本税務会計学会と共催の形で行いたい。そのためにも、日本税務会計学会との交流を盛んに行いたい。

6 補佐人講座の開講

要件事実セミナーとして開催したい。税理士と弁護士の、税務調査での協力関係体制を築きたい。その場合、『租税争訟学会』に名義変更したらどうかとの意見が出た。

次回理事会は、平成 29 年 3 月 23 日（木）19 時 00 分～、弁護士会館 1007 号会議室
次回議題：部会報告など

議事に対するご提案等は、下記総務企画部（Email / FAX）までお願い申し上げます。

租税訴訟学会総務企画部

FAX: 03-3586-3602

Email: info@sozei-soshou.jp

<http://sozei-soshou.jp/>

総務企画部

1. 研究会・支部報告

(1) 開催予定

[第52回研究報告会]

日 程：4月（予定）

場 所：東京税理士会大会議室

講 師：多田 雄司 氏（予定）

テーマ：未定

2. 常任理事会について

名前だけの理事が非常に多いので、常任理事会の体制に変更する案が出された。規約の変更について話し合う。

また、理事に関連して、支部活動についても、支部によって偏りがあるため、送金の割合を変更する案が出されている。

3. 争訟部会副会長選任について

青木康國副会長の後任を理事会にて選任する。

副会長は、それぞれの母体から選出し、数を増やしてはどうかと考える。また、副会長専務理事、常任理事など役職を増やし、各支部から人選をしたい。

（参考案）

日弁連税制委員会（山本）

東京弁護士会（菅原・館）

第一東京弁護士会（牛嶋・小田）

第二東京弁護士会税法研究会（大塚）

東京税理士会（菅野・鈴木）

日本税務会計学会（多田・藤曲）

守之会

東京地方税理士会

行政訴訟学会

東京税理士会各支部

千葉税理士会

租税法関係学会

4. 志賀記念出版（『法的紛争処理の税務』改訂版）について

今年の3月に出版を目指している。

また、偲ぶ会を兼ねて、出版記念パーティーを開催したいと考えている（山下清兵衛理事）。偲ぶ会は牛嶋理事を中心に行う。

5. 紀要第10号について

(1) 発行日

発行日・内容について確定させたい。

(2) 執筆状況【別紙A】

現在、各執筆者に原稿の校正を依頼中である。

6. 次回理事会の開催日について

大淵理事より、可能であれば、2～3回分の予定を早く決めて欲しいとの意見があったので検討する。
また、3カ月に1回、もしくは2カ月に1回という日程に変更する意見も併せて検討する。

7. 平成29年度夏期研修について

取り上げたいテーマがあれば提案してください。

(案)「専門研究会」「情報交換会」「租税訴訟学会補佐人講座」「租税調査等相談センター」を主題として勝訴判例、勝訴裁決を紹介する。

8. 新事業計画について

- (1) 会員サービスとして、次の情報提供をネット通信にて行う。場合によっては特別委員会や別組織を設立して実施する。
 - ① 不動産とM&A情報交換
 - ② 不要資産交換
 - ③ 保険情報提供、プレミアムカード情報提供
 - ④ 病院・介護施設紹介など
 - ⑤ 研究・研修教材の有償配布
 - ⑥ 事務職員、若手士業の就職情報交換
 - ⑦ 会員の顧問先の事業紹介と会員による利用促進
 - ⑧ 鑑定意見書の作成及び租税事件支援
- (2) 大学と提携し専門登録と専門認定を行う
- (3) 法科大学院租税法講座及び税理士補佐人講座の運営及び講師派遣
- (4) 専門研修
 - ① 信託税制
 - ② 用途非課税
 - ③ 租税回避の研究
 - ④ 資産評価訴訟の研究
 - ⑤ 事実の変動と更正の請求
 - ⑥ 評価的課税要件の研究
 - ⑦ 是正されるべき判例・裁決・通達
 - ⑧ 税制を利用したビジネスモデル（武富士事件、オープンシャホールディング事件、IBM事件、その他非課税制度事件を参考とする）
- (5) 民間税調との提携
- (6) 租税訴訟学会の発展のために母体作りと提携団体づくり
 - ① TAINSとの提携
会員弁護士が判決をとったあとすぐTAINSに送るなど、積極的に行う。
 - ② 日本税務会計学会
以前から支援は得ているが、年に1度くらいは合同で勉強会を開催する。

9. 民間税調・民間通達・民間最高裁判所について

個別事件の依頼を受け、争点について、学識や実務経験のある者に、民間判決書を作成していただくシステムを構築したい。

会員の中から学識の高い方や実務経験の豊富な方を選出し、民間裁判官として判決書きを出してもらおう。鑑定意見書の異なる形である。

10. 租税訴訟学会税法研究所

- (1) 活動内容

既に設立されているが、以下の事業を行う理事会の諮問機関として活動させたい。

- ① 租税訴訟情報や過去研修のデータベースを構築する。
- ② 情報収集ネットワークを構築するため、インターネットで無料会員を募集する。
- ③ 理事会を設置する。
- ④ 専門登録をする。

(2) MLの活性化と専門管理者

メーリングリストで活発に発言していただける方に管理者をお願いしたい。

そのため、各研究会を募集し、その責任者を決めたい。責任者は、関係事項に関する質問に対し、必ず回答しなければならないとしたい。そして、その Q&A をデータベースに残し、良い議論があれば出版したい。

また、当学会を活性化させる方法として、電子会議室を利用しインターネット上の専門部会を作っていきたい。インターネットを利用した会員募集を行っていきたい。

1 1. 母体・提携団体・法人会員・名誉会員制度

本学会の発展を企図し、本会の母体（日弁連税制委員会・日本税務会計学会）作りをなし、提携団体（タイムズなど）を選任し、法人会員や名誉会員制度（会費免除）を設けたい。

紀要第10号 執筆申込者一覧(申込順)

別紙A

No.	分類	名前	ふりがな	テーマ	簡単な内容	原稿提出状況
1	重加算税	長谷川 記央	はせがわ のりお	重加算税における形式主義と客観主義の問題(仮)	平成27年10月2日裁判事例に基づいて、重加算税に関する形式主義と客観主義の問題を検討する。主として、相続人に重加算税が課される場合について検討する。	●
2		金子 友裕	かねこ ともひろ			●
3	延滞税	酒井 克彦	さかい かつひこ	租税手続法3 納税者勝訴判決(延滞税)	最高裁平成26年12月12日判決は、申告をした後に減額更正がされ、その後更に増額更正又は修正申告があった場合における延滞税について、増額更正等により納付すべき税額について、その申告により納付すべき税額の納付日から増額更正等までの間は、延滞税を課さないこととする平成28年度税制改正に多大なる影響を及ぼした。小職は、この事件において納税者側で鑑定意見書を提出しているが、租税手続法の問題として取り上げることが可能であれば、寄稿させていただきたい。	●
4	立証責任	柿本 雅一	かきもと まさかず	タックスヘイブン対策税制の適用除外要件における立証責任と実務上の対応の仕方について	東京高裁平成25年5月29日判決により、納税者が適用除外要件を充たさないことの立証責任は課税庁にあることが明示された。他方、特定外国子会社の経営実態の確認については課税庁の調査権限が直接及ぶことができない。このことは税務調査現場において、納税者が消極的に対応するのではなく、逆に積極的に事実関係を開示することが有意義であることを示唆するものである。この点を判例でどのような事実認定および解釈をされたのかを通じて検証していく予定である。	●
5	不当な交際費認定課税	山下 学	やました まなぶ	不服申し立てにより、交際費認定課税が取り消された事例	平成23年12月14日 裁判 川崎汽船の裁判事例 取り消された重加算税の賦課決定処分は、船舶の契約価格の再交渉に係るものです。当社の子会社が造船所と船舶の建造契約を締結した後に、造船所側から、契約時点での予測を超えた鋼材価格の著しい高騰という経済情勢を背景に船舶の価格の値上げを要請されたため、再度の交渉を経て契約価格の見直しを合意したところ、当局は当該合意が仮装だとして、当初の契約価格と見直し後の価格の差額を否認し、課税所得の計算に誤りがあるとしました。当社は、造船所から船舶価格の値上げを要請されて契約価格の見直しを合意したのは事実であり、当該合意が仮装だとした当局の事実認定は根拠を欠いた誤ったものであり、従って重加算税の賦課も根拠がない、と主張して国税不服審判所に審査請求を行い、今回の裁判に至ったものです。	●

紀要第10号 執筆申込者一覧(申込順)

別紙A

No.	分類	名前	ふりがな	テーマ	簡単な内容	原稿提出状況
6	重加算税賦課基準	齋藤 滋	さいとう しげる	タックス・リスクの税務経営管理論的考察	わたしが勤務していた事務所で取り扱った2件の異議申立て、1つは、事務運営指針にもとづく重加算税の賦課について争った事案、いま1つは、行政指導の枠内における過少申告加算税の賦課について争った事案、これら2件の異議申立書を論文の形式にとりまとめました(前者については、処分が取り消されております。)。2016(平成28)年度改正では、加算税制度の強化が意図されているようでもあるところ、納税者側のささやかな指針となるのではないかと考え、応募いたしました。存じます。	●
7	公益法人課税	永島 公孝	ながしま きみたか	総論7 公益法人非課税 公益法人改革前後の制度、 税務調査の動向、裁判例を めぐって	公益法人改正前後の制度、税務調査の動向、裁判例をめぐって	●
8	広大地課税	風岡 範哉	かぜおか のりちか	裁判例、裁決例がらみ 広大地の可否基準	相続税の土地の評価における広大地の適用判断の基準を探る。判例、裁決例を総合的に研究。	●
9	貸倒引当金の要件	平野 秀輔	ひらの しゅうすけ	金融機関における個別貸倒引当金の検討事例 法人税法施行令第96条第1項第2号該当について	金融機関に対する、実際の税務調査において、法人税法施行令第96条第1項第2号に定める貸倒引当金の要件について、判例をふまえて討議を重ね、実際に行政に提出した「意見書」を論文として再編集するものです。	●
10	減価償却費	泉 絢也	いずみ じゅんや	架空資産に係る減価償却費と国保収入に係る前期損益修正経理の各否認に係る青色更正処分と理由付記	最近において、架空の減価償却資産であると認定した上で、当該資産に係る減価償却費は損金の額に算入することができないなどとして行った青色申告の更正処分を、理由付記に不備があるとして取り消した裁決例(国税不服審判所平成24年4月9日裁決・裁決事例集87号291頁)の分析から、公正基準を抽出する。	●
11	黙示の合意認定による課税処分	管野 浅雄	かんの あさお	租税法と契約解釈 一課税庁は「黙示の合意」があったとして課税できるのか	いわゆる岡三証券事件において、地裁判決は、証券会社が子会社の開発したソフトウェアを日常的に使用し、許諾契約もないことから、黙示の合意により著作権が譲渡されたと認定した課税処分を適法とした。これに対し知財高裁は、両社の間の契約は情報処理委託契約であって、明示の特約があるか、それと等価の黙示の合意がある等の特段の事情がない限り、ソフトウェアの譲渡があったとは認められないとして課税処分を取り消した。契約の解釈に当たり「黙示の合意」の認定は慎重に行われなければならないと、課税処分においても安易な認定をすべきではないと考える。	●
12	役員給与	山本 守之	やまもと もりゆき	非常勤役員に支払われる日当の損金性		●

紀要第10号 執筆申込者一覧(申込順)

別紙A

No.	分類	名前	ふりがな	テーマ	簡単な内容	原稿提出状況
13	減価償却	土屋 清人	つちや きよと	「資本的支出の取扱い」に関する政令委任の問題点(仮題)	19年度税制改正で法人税法施行令55条「資本的支出の取扱い」について、大幅な変更が加えられた。この変更により、特に建物のような定額法の資産は、初期投資の法定耐用年数が終了すると減価償却はおよそ1/3に減少することになる。つまり、減価償却費の額が少なくなり増税が発生する。 憲法73条6項において法律の規定を実施するために政令を制定することが認められているが、本法を改正することなく、法令にて増税を行うことは租税法律主義に反しないのか、判例で積み上げられた規範を基に論じる。	●
14	匿名組合分配金の所得分類	小田 智典	おだ とものり	租税条約上の匿名組合分配金の所得分類の判定方法	最判平成27年6月12日民集69巻4号1121頁(所得税法上の匿名組合分配金の所得分類の判定方法)を踏まえて、東京高判平成19年6月28日判タ1275号127頁(租税条約上の匿名組合分配金の所得分類の判定方法)を再考する。	●
15	小規模宅地評価減	山下 清兵衛	やました せいべえ	小規模宅地評価減特例と遺言	代田事件	
	過大役員給与			残波事件		
	非居住者の国外源泉所得と合算課税			太田事件		
	株式の評価損の税務申告			ケイヒン事件	●	
16	住宅用地の解釈	館 彰男	たて あきお			●
17		山田 二郎	やまだ じろう	マンションの固定資産税評価		●
18		永石 一郎	ながいし いちろう	遺留分減殺請求権の法的性質と最高裁判例		●
19	租税法律主義	長島 弘	ながしま ひろし	通達課税	天王福社会事件	●
20	付録	山下 清兵衛	やました せいべえ	裁判所からみた租税訴訟		